

ご家族/ご関係者各位

令和3年8月吉日

社会福祉法人ウエルガーデン  
ウエルガーデン春日部  
施設長 大村 圭  
(公印省略)

## 面会制限について

平素より、当施設運営に関しご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。  
新型コロナウイルス感染症に伴う1年以上にも及ぶ面会制限におきまして、皆様方には大変なご不便とご心配をおかけしております事、お詫び申し上げます。

まずは、無事にご入居者及び当施設職員のコロナワクチン接種が2回終了したことを改めてご報告させていただきます。副反応なども懸念されておりましたが、筋肉痛や発熱などは複数名にわたり確認をされたところではございますが重篤な症状に至るケースは確認されず、無事に経過期間を終えております。

本来であれば、令和3年9月より面会制限を一部緩和し「パーティションシート越し面会」を再開させていただく方向で準備を進めて参りましたが、首都圏の1都6県に「緊急事態宣言」が再発出されたことや、感染力が強く猛威を振るうデルタ株の全国的な感染状況もあり、埼玉県からも2回ワクチン接種が終了した施設におきましても感染が確認されたケースもある為、施設内における感染対策を改めて徹底するよう指示がございました。このことにより、やむを得ず現状の面会制限を継続させていただく事と致しました。

制限緩和の原則として、埼玉県に緊急事態宣言が発出していないことがまずは大前提とし考えております。現状であれば令和3年9月12日まで埼玉県には緊急事態宣言が発出されておりますため、その間での制限緩和は困難な状況と考えております。宣言発出の状況及び情勢、行政通達を考慮したうえで、緩和のタイミングやルールを再検討して参ります。

大変長らくの面会制限におきまして、ご不便とご迷惑をお掛けしておるところでございますが、皆様の大切な方々をお守りするため、どうぞ引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

ウエルガーデン春日部  
相談員 野邊・武藤・野口